

感染症にご注意ください

ノロウイルスによる食中毒 (感染性胃腸炎)

平成24年に国内で発生した食中毒の総患者数2万6699人のうち、1万7632人(66%)が、ノロウイルスによるものです。ノロウイルスによる食中毒は1年を通じて発生しますが、特に12月から1月が発生のピークになる傾向があります。感染力が非常に強く、県内でも11月下旬から患者数が増加しており注意が必要です。

▼潜伏期間(感染から発症まで)

1〜2日

▼症状

激しい吐き気やおう吐、下痢、腹痛、軽度(38℃以下)の発熱を引き起こします。通常は発症後1〜2日で治癒します。感染しても前述のような症状がない場合もあります。

※症状が回復しても、1週間から1ヵ月程度ウイルスを排出しますので注意が必要です。

▼感染経路

- ①ノロウイルスが付着した衣服、物品などを触った手指を介した経口感染
- ②感染者のおう吐物の飛沫や乾燥したものを吸入し感染
- ③調理人などの手を介して汚染した食品を食べる
- ④ノロウイルスに汚染されていた二枚貝を生もしくは加熱不十分で食べて感染

貝を生もしくは加熱不十分で食べて感染

▼治療方法

ノロウイルスに効果のある抗ウイルス剤はないため、水分や栄養補給を行うなどの対症療法(症状を和らげる治療)となります。

▼予防方法

- ①手洗いの徹底(トイレ後、食事前、調理前)
- ②食品や調理器具の十分な加熱(85℃以上で90秒以上)
- ③汚物(ふん便、おう吐物)には、ノロウイルスが多量に含まれているため適切な処理が必要です。
- ④汚物の処理方法
 - ①作業時は、換気を行い、処理者以外は別室に移ってください。
 - ②市販の塩素系漂白剤(通常は5〜6%)を希釈し、0.1%の「次亜塩素酸ナトリウム溶液」を作ります。(500mlペットボトルの水に対してペットボトルキャップ2杯分)
 - ③使い捨ての手袋、マスク、エプロンを装着する。
 - ④ペーパータオルで外側から内側に汚物を集め、ごみ袋に回収する。
 - ⑤ごみ袋に、次亜塩素酸ナトリウム溶液を少量入れ、密閉し処分する。
 - ⑥汚染された場所に、広めにペーパータオルなどを敷いて、次亜塩素酸

ごまめに

手洗いやうがいをこまめに

ナトリウム溶液で10分間浸した後、ペーパータオルを除去し、水拭きします。

⑦作業後は、使用したエプロン、手袋、マスクは処分し、再度手洗いをこなう。

※じゅうたん、シーツ、洋服に汚物が付いた場合には、ぬれタオルをあて、スチームアイロンによる加熱消毒でも構いません。

RSウイルス感染症

RSウイルスに感染することによって起こる呼吸器の感染症で、年齢を問わず生涯に渡って感染と発病を繰り返します。生後1歳までに半数以上、2歳までにほぼ全員が感染するとされています。

▼潜伏期間(感染から発症まで)

2〜8日(典型的には4〜6日)

▼症状

発熱、鼻汁など風邪のような症状が数日間続きます。多くは軽症で済みますが、症状が重くなると、咳がひどくなったり、ゼイゼイ(ヒューヒュー)といった呼吸や呼吸困難などの症状が出現し、場合によっては細気管支炎や肺炎へと進展してしまいます。

特に乳児期早期(生後数週間〜数ヵ月)に初めて感染した場合は、重くな

マイコプラズマ肺炎

「肺炎マイコプラズマ」という細菌

りやすいといわれていますので、感染を避けるための注意が必要です。

※初感染乳幼児の3割に、咳の悪化や呼吸困難症状が出現すると言われています。

▼感染経路

飛沫感染(咳やくしゃみのしぶきを吸い込む)や接触感染

▼治療方法

RSウイルス感染症には特効薬がないため、基本的には対症療法となります。

▼予防方法

重症化しやすいのは0歳児と1歳児です。咳など呼吸器症状がみられる年長児や成人は可能な限り0歳児と1歳児との接触を避けることが必要です。また、0歳児や1歳児に日常的に接する人で、咳などの呼吸器症状がある場合は飛沫感染対策としてマスクを着用するようにしてください。接触感染対策としては、子どもたちが日常的に触れるおもちゃや手すりなどはこまめにアルコールや塩素系の消毒剤などで消毒し、流水・石けんによる手洗いやアルコール製剤による手指衛生の励行を行ってください。

に感染することによって起こる呼吸器の感染症で、小児や若い人の肺炎の原因として比較的が多い感染症の1つで、1年を通じて発生しています。

多くの人は、感染しても軽い症状で済みますが、一部の人は肺炎となり重症化することもあります。

▼潜伏期間(感染から発症まで)

2〜3週間(潜伏期間が長い)

▼症状

発熱、全身のだるさ、頭痛、痰を伴わない咳など

※咳は、熱が下がった後も長期にわたって(3〜4週間)続くのが特徴です。

▼感染経路

飛沫感染(咳やくしゃみのしぶきを吸い込む)や接触感染

▼治療方法

抗菌薬(抗生物質)により治療します。

▼予防方法

手洗い、マスクの着用など

インフルエンザ

県内でのインフルエンザ患者数は、毎年1〜2月にかけてピークを迎えます。今後さらに増加することが予想されますので、予防を徹底してください。

▼潜伏期間(感染から発症まで)

1〜3日

▼症状

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。

▼感染経路

主に飛沫感染となります。

▼治療方法

抗インフルエンザウイルス薬により治療が行われます。抗インフルエンザウイルス薬の服用は、適切な時期(発症から48時間以内)に開始すると、発熱期間が通常1〜2日間に短縮されウイルス排出量も減少します。逆に症状が出てから48時間以降に服用を開始した場合、十分な効果が期待できません。

▼予防方法

予防接種、咳エチケット(咳が出るときは不織布製マスクを着用など)、外出後の手洗い、適度な湿度(50〜60%)の保持、十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取、人混みを避けるなど

▼その他

- ①インフルエンザ発症の前日から発症後3日〜7日間はウイルスを排出するといわれていますので、この間は外出を控える必要があります。
- ②学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児の場合は3日)を経過するまで」を出席停止期間としています。ただし、病状により学校医などが感染のおそれがないと認めるときはこの限りではありません。

インフルエンザ予防接種事業は1月31日(金)で終了します。

未接種の人で、接種を希望する人は、お早めに接種してください。

子どもの健やかな成長を願い「葛巻町子ども・子育て会議」を設置

12月24日、第1回葛巻町子ども・子育て会議が行われました。この会議は平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき設置されたもので、町の子育て支援施策について、調査、審議する役割を担います。委員は、保護者の代表、子育て支援に関わる各機関の代表、子育てに関して専門的知識を持つ方々で構成されています。

町では今後、幅広い意見をいただきながら、子育て支援に関する事業を推進していきます。

委員紹介(敬称略) 任期:平成25年12月1日〜平成27年11月30日

役職	氏名	所属
会長	遠藤 憲 正	町医歯会
副会長	神谷 ミツ子	町社会福祉協議会
委員	大川原 洋 一	町PTA連合会
委員	竹川 美 加	保護者の代表
委員	八幡 麻 美	保護者の代表
委員	田川原 美保子	保護者の代表
委員	岩 泉 智恵子	主任児童委員
委員	田 口 秀 一	町小中学校長会
委員	府 金 利 夫	事業主の代表
委員	少 路 順 子	保育士

平成26年度生活習慣病予防検診申し込み受付を開始します

平成26年4月から実施する生活習慣病予防検診の申し込み受付を開始します。

1月9日(木)以降に、地区の保健委員が各世帯に申込書を配布します。必要事項を記入の上、1月20日(月)までに地区の保健委員または健康福祉課に申し込みください。

検診は、自分の健康を知る良い機会です。自分のため、家族のために年1回の検診を受けましょう。



春の生活習慣病予防検診(昨年)